## 第7回 富士見丘小・中学校改築検討懇談会会議録 (案)

会	議	名	第7回富士見丘小・中学校改築検討懇談会
日		皓	平成 30 年 12 月 4 日 (火) 午前 10 時~午前 11 時
場		所	富士見丘小学校 1 階 特別活動室
出	席	者	懇談会委員 16 名(欠席 8 名)
傍	聴	者	5名
次		第	1 開会 2 第6回懇談会の主な意見等について 3 中間まとめに係る説明会・意見募集の状況等について 4 改築基本計画(案)について 5 今後の進め方について 6 閉会
資		料	<ul> <li>資料1 第6回懇談会の主な意見等</li> <li>資料2 説明会や意見募集での主な質問・意見及び回答</li> <li>資料3 富士見丘小学校・富士見丘中学校改築基本計画(案)</li> <li>資料4 中間まとめからの主な変更点</li> <li>資料5 今後の進め方(予定)</li> </ul>

進行役	皆さんおはようございます。
	本日は、第7回富士見丘小・中学校改築検討懇談会にご出席いただきまして誠
	にありがとうございます。
	本日も会議時間は2時間程度で、正午頃の終了を目安に進行したいと思います
	のでご協力をお願いいたします。
	(欠席者についての連絡)
	それでは、配布資料の確認等を事務局からお願いいたします。
学校整備課長	おはようございます。学校整備課長の渡邊でございます。座ってお話をさせて
	いただきます。それでは、配布してある資料がありますので、ご確認いただけれ
	ばと思います。
	(配布資料の確認)
	何か不足のものがあれば、お申し出いただければと思います。
	今回も前回の懇談会の会議録については、テープ起こしして、委員の皆様にご
	確認いただきましたものを、机の上に配布しておりますので、併せてご確認をお
	願いいたします。

進行役   それでは、次第に従い	1 <del>= 1 7 4 to 1 + 4 7 1 1 7 to 2 = =</del>
が & C 回想数	ハまして進めさせていただきます。 会における主な意見等について」ということで、事務局か
	云にわける主な思兄寺に"ブバー(」とバリことで、事伤何が
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	 ∤1の第6回懇談会に出されました意見等の内容につきま
	お話させていただきます。
(資料1を説明)	キキトとなって立日 原田歴といネトスト、ここ
	きましたが、ご意見、質問等ありますでしょうか。
	中間まとめに係る説明会・意見募集の状況等について」事
務局から説明をお願い	
	覧ください。前半のほうが 11 月の4日と6日に行いまし
	回答の内容になっております。後半は意見募集でいただい
	ざいます。説明会を 11 月の4日富士見小で行いまして、
こちらは出席者 17 名、	6日の火曜日中学校で行った時には出席者20名でござい
ました。(資料2を説明	
進行役 はい。ありがとうご	
	先生からコメントをいただきたいと思います。
委員   2回の説明会その他	で、たくさんの真剣な意見が出ており、それに対して区の
こういった回答と、後~	で説明がある改築基本計画の最終的な案と申しますか、そ
こに反映できる部分も	あると思います。
ざっと拝読すると、基	基本方針についてはおおむね理解が得られているかと思わ
れます。ただ、配置計画	īを中心としたあたりは多少C'案に今すぐ決めてしまう
のではなくて、とりわり	け富士見丘通りの方に建物をもってくることで、色々な利
点もあるのではないか	と、それに伴って区民開放施設の入口を富士見丘通り付近
にもってくる、区民が活	5月できる開放施設のあり方には、かなり関心があったり
意見があったかのよう	こ思えました。
それから 5ページ目	こ別敷地の作り方として、区画整理という話が出ておりま
して、これは一つの可能	<b>と性のある手法で杉並区内でも、阿佐ヶ谷の駅、杉並第一</b>
小学校でもまさにこの	手法を取り入れているように承りましたが、この富士見丘
の場合にはお答えもか	なり専門的なので私自身もなかなか十二分に理解できて
おりませんけれど、なか	いなか技術的や制度的なことがあってこの提案のようなこ
とにはいかないと受け	取りました。
あとは、施設関係で	は多目的広場について、フェンスを作るとか安全性とか、
またプレイパーク的な	ことができないかとか、この辺はまだこれから東京都も含
めた議論の中でのこと	ですし、プレイパークは確かに良い仕組みだと思います
が、これは行政側がリー	ードして地域で行うというより、むしろ、そういうことに
関心を持っている人た	ちが自ら手を挙げて、それを行政側と二人三脚で実現して
いくようなそういう仕	組みで全国で行われるかと思いますので、今後の課題かと
思います。	
その他、交通について	ては遠距離通学の問題、安全についての問題がかなり出て
	- 2 -

おります。放射5号線ができてきた時に、もうすでに工事が進んできていますが、 年度末からの4車線化ということで、ここでも議論が出ていましたが、今後も実 態調査を十分に行って、対応策を協議できるということはこの懇談会でも出た通 りであります。あとは今後のことなので、また後で説明があるとは思いますが、 プロポーザルで設計者を選定するのかということがありました。プロポーザルと いうのは、建築の設計でコンペティションというのがあって、国立競技場もそう だったかと思いますが、かなり時間をかけて、大々的に募集して、かなり細かい 設計図書を提出していただいたうえで、公開非公開は別として第三者的な委員会 が選んでいくという仕組みです。これは短時間でできるわけではないですし、あ る意味の弊害もあるわけです。特に今回のようなところは敷地の制約条件が非常 に厳しいので、自由奔放に検討してもよい案が出るというわけでもないので、今 回作っている基本計画をもとにあるいはこれまでの色々な意見も含めて、応募者 によく考えていただいてできるだけ負担が少なくて、しかも出していただいた提 案が、改築基本計画を踏まえていると判断できるような、その中から選ばれるよ うな時間とお金を節約しつつ、しかし設計金額が低い業者さんにお願いするとい うことではなく、優れた提案を選ぶような仕組みを作ろうということでありま す。このご意見は傾聴に値するかと思っております。その中でも区民の皆さんに 意見を聞く機会とか、色々なことも必要になるかと思いますので、今後検討課題 として私自身も受け取りました。 ありがとうございました。ただいまの先生のご意見やご説明を受けまして、皆 進行役 さんからのご意見ご質問のほういかがでしょうか。 改築基本計画の書類自体は、皆さんにまた戻るのでしょうか。 委員 教育施設計画 ホームページに載せて皆様には開示いたします。 推進担当係長 それでは、次第4「改築基本計画について」事務局からご説明をお願いします。 進行役 教育施設計画 (資料3について説明) 推進担当係長 赤字で書いてある部分が中間まとめから変わっている部分でございます。 8ページについては、先ほど意見募集の項目でご説明させていただいた通り、 今回の学校改築にあたって、まちづくりの視点ということで、周りの状況を俯瞰 したような部分が少し弱いのではないかというご指摘もいただきました。 我々としては、道路とか防災とかまちづくりとかの観点も踏まえてやってきた つもりですが、中間まとめの中で省略していた部分もありますので、今回の学校 改築にあたっての関連計画と申しましょうか、そういったところについてページ を追加させていただいています。 大きく2点ございます。1つは杉並区のまちづくり基本方針、マスターキープ ランというものでございまして、全区的なまちづくり都市計画の方向性を示すも のでございまして、こちらに関して富士見丘の周辺についてどういった記載があ

るか今一度確認をさせていただいています。

(8ページについて説明)

14 ページ以降、諸室の計画について中間まとめでは、かなりまるめたような形でお示ししておりましたが、今後設計等に入っていくことになりますので、14 ~16 ページで以前この懇談会でもお示ししました諸室の計画について、詳細を載せております。

17 ページで改築基本方針、大きなビジョンを掲げてございますが、ビジョンの1つ目です。従前は小中一貫教育校でなくて、個々に小学校・中学校として改築するということで書いてございましたけれども、この間小中一貫校にするのではなくという表現が「小中一貫教育をしない」というように受け取られる、誤解を招くのではないかというご意見がございましたので、今回そこを変えまして個々に小学校・中学校として改築しますけれども、引き続き高井戸小を含めた3校で小中一貫教育に取り組んでいくという表現に変更している部分がございます。

それから 24 ページ、こちらも意見募集等でいただいた意見を反映するということで、取組の1で学校専用部分と避難所等の地域開放領域に配慮した施設計画とするということだけでしたけれど、学校と地域住民の互いに利用しやすい管理等に配慮するという施設計画にするという少し幅広く取れるような記載に修正をしています。

それから 26 ページですが、敷地の活用パターンの面積については、まだ修正中で赤字の部分もまだ直っていませんが、従前から測量を現在行っているというお話をさせていただいていますが、だいたい 10 月末で終わってございますが、まだ数字の精査が間に合っていません。最終的には中学校のところの敷地を実際測量すると、この時に考えていたものよりも実際 2、30 平方メートル程度変わりそうだということがございますので、最終的には少し変わってきます。建築可能な延べ面積が 750 ㎡くらい足りなくなるといったそういったところの数字は変わらないというところでございます。12 月の最終の基本計画では、測量の結果を反映したものに差し替えたいと思っております。

それから 29 ページ、C案の道路の活用パターンについて、これも土木担当とどういった整備をするのかということで事前協議をさらに進めてまいりまして、その結果です。 2 敷地の間にある区道こちらが区営住宅との間は 6.6mありますので、西側道路内に歩道 2mを整備するということで土木担当から聞いてございます。それにつながるような形で南の方、富士見丘中と社宅跡地の間についても、西側に歩道を 2m、車道を真ん中に 4m、東側には敷地内歩道で中学校の中の敷地内歩道をつなげるということで整理をさせていただきました。道路状には 8mの形で北側から中学校のところまで道路がつながっていくことで連続性が確保されるということです。

34ページをご覧ください。34ページで比較検討表を整理してございます。意 見募集等でも、かなりB案のまちづくり面の良さもあるのではないかというご意 見がかなりありましたので、34 ページの下のほうで周辺環境への影響で、富士 見丘通りに校舎を配置することで、より街並み形成に寄与できる可能性があると いうことで項目に追加をさせていただいています。それと同時に教育環境的な部 分では、小学校の運動場(多目的広場)と小学校の校舎とかなり離れてしまうと いうことになりますので、少し目が行き届きにくいのではないかというご意見も 同時にございました。そういったところを追記させていただいております。

38 ページ、39 ページは、スケジュールについてです。これについては中間まとめで一度 38 年度くらいまでかかるのではないかと一度お示しさせていただいたのですが、再度営繕部門とも調整いたしまして、タイトなスケジュールの中で、なるべく無理のない範囲でやれるということで少し1年くらい全体として圧縮をしています。設計を来年と再来年の2年間、基本・実施設計を一括で行い33年、34年で小学校の校舎、多目的広場の整備をして、小学校の移転は35年度の4月くらいを想定して、そのあと中学校の校舎の解体、中学校校舎の改築と外構工事を含めて37年度の3学期くらいからは中学校の新校舎を運営できるような形でスケジュールを見直してございますので、それに伴って35ページ比較表の部分も調整してございます。

44 ページでございます。多目的広場ですが、東京都とまだ調整ができていない部分がありましたので、多くは記載できておりませんでしたが、参考として今後の公園の整備スケジュールと今後の多目的広場の想定している利用の方法について記載をしています。高井戸公園の整備自体は、32 年度以降、順次開園していきますけれども、多目的広場に関しては32 年度以降に都の設置許可を受けまして区が整備いたします。使い方としては平日の日中は小学校の運動場として活用して、その他の時間帯については、今も学校開放の団体等ございますのでそういった地域の少年団体の利用、一般都民への開放による利用を想定して、詳細については東京都と協議中です。

私から、修正点のご説明は以上です。

進行役

ありがとうございました。では、ここで高見澤先生からコメントをいただきた いと思います。

委員

意見募集で寄せられた意見では、いくつかの点で、いただいた意見を反映するという箇所もあったかと思います。また、各案の比較表でもわかる通り、絶対これがいいという施設配置はなかなか見出せないなという感じはあります。例えば、東側に校舎をもっていくと街の連続性は確かに良くなるし、場合によっては区民開放へのアプローチもかなり良くなりますが、逆に日影になるという沿道の方々も出るでしょうし、一長一短でしょう。それから中学校のグランドが遠くなることへの教育上配慮なども含まれておりますけれども、そのあたりは、今後のプロポーザルも含めた来年度の基本設計で行われる作業の中で、設計を担当される方がどのように様々なご意見の中で最善の解を見出してくれるかということにかかっているということが鍵かなということで、今回の基本計画が区としてこの懇談会をもとにお作りになって、今後は議会とか庁内とかにこれを今日ここで

	懇談会が終わった後、説明してまたそちらでご意見なり審議してもらう、そうい
	う日程と思えばよろしいですね。ですので、我々の懇談会としては今回の議論が
	とりあえず最後の機会ということで是非またご意見をいただけたらと思います。
	以上です。
進行役	はい。ありがとうございました。では、ただいまのご説明や先生のご意見を踏
	まえてご意見やご質問等ありますでしょうか。
委員	議会に説明した時に、この計画が根底から覆るということはあるのでしょう
	か。区議さんがSNS等で発信している意見を見ますと、一団地認定にする為に、
	築年数がまだ 30 年くらいの建物を壊すのはいかがなものかという意見を見まし
	た。そういったあたりが問題化されて、C '案で進めるという計画自体の底の部
	分からひっくり返るということはあるのでしょうか。
学校整備課長	改築基本計画を作るのは、杉並区の教育委員会で作らせていただいて、それに
	あたって地域の方や保護者の方も含めた意見をいただいて計画を進めるという
	ことが前提です。我々としてはここで出た意見は尊重するということで、議会に
	もその旨説明をしておりますので、中間まとめの段階で出して、議会でも説明し
	地元での説明会も2回行い、そして今回最終案として出ていますので、これがど
	こかでひっくり返るということは我々としては想定していません。
学校整備担当	ちょっと補足します。私自身は、この懇談会での議論は大変重いと考えており
部長	ます。そういった中でここまで中間のまとめを経て、今回地域の皆様のご意見も
	踏まえたうえで、一つの結論に導きつつあるといいましょうか、そういった我々
	行政、教育委員会、区としても受け止めて意思決定をしていくといくことには変
	わりはございません。以上でございます。
進行役	その他いかがでしょうか。
委員	私は、どちらかというと学校の教育の現場に携わってきたので、前回の懇談会
	では、まだ小中統合した学校か、小中別々の建物かという議論がなされていなか
	ったので、中身については討議されたと思います。今回は、最初から小中建物が
	別ということだったので、あまり小中一貫教育の中身については話されてきませ
	んでしたが、自分としてはビジョン1の「伝統や特色を継承しながら」と「小中
	一貫」というのは矛盾しているかのようにとられかねない文言ではあるのです
	が、自分としては良いと思います。それぞれの良い部分を取ればいいのですから。
	小中一貫教育の功罪はあると思います。小中一貫はすでに行っている学校があり
	ますし、また他区では色々失敗事例、成功事例があると思いますので、そこをう
	まく生かして、せっかくそばに作るのだからなお且つ別々に作るということなの
	だから、うまくそこを生かした形で、この話はなかなかこの中でもできなかった
	のでどういった形で生かされるのかということは注視していこうかと思ってい
	るのですが、是非良い学校を作っていただきたいと思っております。以上です。
学校整備課長	ありがとうございます。今おっしゃられたように、当初から我々としては高井
	戸小、久我山小、高井戸第二小学校ところがあるものですから、なかなか和泉学
	園とか高円寺のような統合に伴う学校の改築とは違うということをお話しさせ
	- 6 -

	ていただきましたうえで、このような意見にまとまってきたのかなということか
	と思います。実際に区内でも小学校と中学校が隣り合っている学校は他にも何カ
	所かあるのですが、基本的にはこの3つで小中一貫教育に取り組んでいるもので
	すから、そこと同様ということで今回も富士見丘中のところに小学校は移転する
	けれども、それぞれ個々の学校とし、しかし引き続き高井戸小も含めた小中一貫
	教育には変更がないのだというところで取り組みたいという思いもあって、こう
	いう表現になっているとご理解いただけるとありがたいと思っております。
進行役	その他いかがでしょうか。
委員	この懇談会で話題にすることではないのですけれども、ご意見の中にまちづく
	りの観点がかなりあったと思います。ですから、決まっていないということはわ
	かっていますが、ここの跡地が何になるかというようなことを併せて区の他の部
	署と調整して、遅くない時期に方針を決めていただかないと、上高井戸という住
	所に学校がなくなるということで、地元の人たちに対してもうちょっと寄り添っ
	た説明、何になるかわかりませんが、これは教育委員会のやることだからその他
	のことは知りませんではなくて、学校がなくなった場所に何ができるのかという
	最大の関心事ですから、それはもう少し説明していただければ良いと思います。
学校整備課長	今委員がおっしゃったように、ここではあえて触れておりませんが、実際議会
	の中でもご質問等ございまして、実際地域の関心も高いということもございま
	す。今後学校から離れて、財産管理的には区長部局に移ることになります。その
	   あとの跡地活用は企画、施設再編という部署で検討をします。検討にあたっては、
	この懇談会と同じような形式かはわかりませんが、きちんと地元の意見、地域の
	   意見を聞きながらどういう形で進めるのか、議会でもそのような答弁をしており
	│ │ますので、何らかの形で地域のご意見を伺う機会が作られるだろうと思っており
	   ます。ここで出た意見は我々としてもお伝えはしていきますので、よろしくお願
	いいたします。
 委員	夏の会議の中で、秋頃にはそのような内容の話があるのではないかというお話
	があったかと思うのですが、全く動きがないのですか。
学校整備課長	本日の午後から議会があって、学校の統廃合を行っている実行計画等の改定の
	議会があります。その中で当然、先行して杉並第四小や杉並第八小の跡地活用が
	入っているのですが、引き続き富士見丘小の跡地活用については、今後きちんと
	検討していくというのが出されていますので、本格的な動きは来年度になってか
	らと我々としては承知をしています。
	議会を聞きに来てくださいということですね。
学校整備課長	議会の中では、それほど詳細な議論はまだされていないので、どのようにして
NIN WILL	進めていくのかという質問に対して、きちんと地元の意見も交えたうえで、検討
	を進めるということです。
	その他どうでしょうか。
委員	高見澤先生にお聞きしたいのですが、4つの案のどれが一番いいのでしょう。
	か。是非お聞きしたいです。
	パ。 定介の間さしたv・C y 。   - 7 -

### 委員

なかなか難しいところですけれども、C案ないしはC'案の土地を活用する手法としては一番有利になるわけです。土地ベースのことではC案ないしはC'案が一番いいと私も思っています。専門家のご意見で、敷地整序型土地区画整理事業という難しい話題が出ましたけれども、これに対しては庁内で土木担当と相談なさって、確かに提案としてはあるのですが、必ずしも良いとは限らない、別の問題も出てくるのでなかなか現実には難しいということで、C案の敷地に戻ってきたようにも受け止めています。

### 委員

時間がかかるかということでしたでしょうか。調整が難しいということでしょうか。

# 教育施設計画 推進担当係長

区画整理の敷地整序ということに関しては、提案の内容としては2敷地の間にある区道の廃止をして、通路として通れるような機能は残して、廃止にした道路の部分の面積を富士見丘通りの拡幅に面積に付け替えれば、それほど面積が減らずに2つの敷地が一体的になるのではないかというご提案です。土木担当と相談を続けていて、2敷地の間の敷地を廃止すると区道が行き止まりになってしまい、区道を付け替えて区道として連続させる必要があるということなので、通路として残す敷地整序であっても、開発であっても、そのあたりは結局は変わりません。

### 委員

ですから時間の問題というよりは、行政制度的に、やはり通路にして我々から見れば同じ事業なのですが、行政措置的には道路の付け替えが必要かと思います。仮に通路で容積率が有利になったところで、その通路を誰が管理するという問題があるという、もし何か事が起きた時に公の道路ではなくて学校施設の中の通路だとすると、学校に責任があって責任が取れるかというような、そのような議論に役所的ですがなりますので、今までのC案のようなやり方が良いのであろうということですね。

しかし、建物の配置については、今年色々設計事務所の議論してくださった結果として、ぎりぎりこのくらいかなというくらいの案が出ましたけれども、やはり富士見丘通りのほうに建物をもってきたほうがいいかとか、意見も出ているわけでそれらも含めて来年選定された設計事務所が色々議論して、多少課題は残るが、最善の案として納得できるものを出してくれることを、それから先ほどのご意見のように教育的観点から作られた施設の内容がもっと詳細に出てくるはずであるかと思います。それが今回でいう一貫校ではないけれども、一貫的複数校の教育というようにふさわしい内容かどうかというのは、また来年度あとでご説明があるかと思いますが、途中でも、あるいは、またこれは小中学校を運営される方々の意見というものが設計の中に反映されなければいけません。その辺の仕組みを是非考えていただきたいと思います。建物自体がこれが最善でこれでいいとは私も思っていませんので、今後に期待するということです。

### 委員

住民説明会の中で、上高井戸一丁目からバスに乗って高井戸駅まで行って井の 頭線で富士見ヶ丘駅に行くのも、例えとしてそのような通学の仕方もありだとい うことが書いてあったかと思うのですが、素晴らしいアイデアだと思います。そ

	T
	のアイデアはどなたが出されたのでしょうか。
学務課長	9月26日の懇談会でお示しさせていただいて、安全確保する為の様々な選択
	肢を出すという通学手段について、その中の一つとして、公共交通機関を利用す
	   る方法もあるのではないのではないかということで、実際に現地のバスの状況だ
	   とか限られた回数ですけれども、確認しながら、高井戸駅まで利用しましたが、
	   その時は時間的なことも支障なく、バスの混雑もあまりないという状況がありま
	│ │ したので、手法としてそのような方法もあるのではないかという提案をさせてい
	ただきました。これは、この間伝えてきた様々な子どもの通学路長距離化に伴う
	手法を選択できるような形をとるということで、こちらの提案として出させてい
	ただいたというところで、説明会の中でも出させていただきました。
委員	わかりました。
進行役	その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
委員	確認なのですが、44ページの多目的広場についてです。都とやり取りをして
	いますということなのですが、具体的にはいつ頃どのようなことを行うという予
	定はあるのでしょうか。
学務整備課長	都と話をして確認しているところは、まず 5,000 m²を区が借りて整備は区が行
	いますが、あくまで都立公園の一部なので、多目的広場です。ただし使い方とし
	ては、昼間は学校、それ以外の時間帯、土曜や日曜の学校が使わない時間は広く
	都民に開放してほしいという、ことです。では、今問題となっているのは、小学
	校で開放団体に使っていただいているのですが、当然移転すれば、引き続き少年
	サッカーとかそういったスポーツの団体が使いたいという意見があるので、ある
	程度優先的に使わせていただけないかということで、今微調整をしています。都
	としては広く使うので、専用的に使われるという言い方をされているのですが、
	我々としては、今まで学校の開放団体が使っていたのが、移転したことによって
	使えなくなるというのは非常に困るので、そこは認めてほしいと、どのような使
	い方にするか、例えば抽選にするとか、自由に時間を設けて使えるようにすると
	か、今後つめていくという段階です。
委員	それは協定書のようなものを作るという形になるのでしょうか。
学務整備課長	具体的には何らかのものがいるだろうなと思います。今は確認書で、前任の学
	校整備担当部長と東京都の間で覚書程度のものですが、公印は押したものなので
	当然公文書の一つではあります。
委員	利用者が、ここは昼は学校の校庭だということを思ってもらわないと、例えば
	休日の夜間のたばこを捨てるだとか、一般の公園みたいなところではなく、これ
	は子どもたちの使うところだという、年のうちの何分の一かは子どもの為のもの
	だということを自覚して、利用者、都民は利用してもらわないといけないと思い
	ます。ちゃんと富士見丘小学校の校庭として使っていますということは、明らか
	にするほうが、利用者にもわかってもらわないと管理がうまくいかないと思いま
	す。実際、多目的広場の管理は杉並区が行うのですから、もっとそのあたりは公

	に明らかにしてくださいということは主張していいのではないのでしょうか。
学校整備課長	お気持ちはとてもよくわかります。あくまでも、東京都さんがお持ちの土地
	をお借りするという立場にはどう転んでも変わりません。
委員	区民も都民です。
学校整備課長	我々としても、少しお伝えしたことがあるのですが、都民に開放するようにとい
	われるので、杉並区民も都民ですよ、というのですが、都の考えは広く都民なの
	で、世田谷も三鷹も武蔵野もというイメージなので、それを専用に小学校の校庭
	だというようには言えないということです。
委員	土地として隣接しているのだから、利があってもいいかと思います。
学校整備課長	そのあたりはある程度認めますと言ってくださっています。
委員	公園整備は平成32年度じゃないですか。建物であるとか、披露だとかは33年で
	したでしょうか。
学校整備課長	それ以降です。先に広場整備が行われます。
杉本委員	そうすると今まで広場として遊んでいたところが、小学校の校庭になってしま
	った、という話になるかどうかですよね。
学校整備課長	我々が今念頭に置いているのは、防球ネットです。杉並第十小学校みたいに本
	当に何もないところだと、人が自由に出入りできてしまうので、ある程度防球ネ
	ットを設置して、どのような名前になるかわかりませんが、「杉並区多目的広場」
	として、これは区で管理している場所ということは必ず明示します。当然、鍵も
	設置しますから、学校が使用している時は鍵をかけることで区画することもでき
	ます。そして、一定の時間帯は一般の方も使えるという形で管理していこうかと
	考えています。
委員	32年に供用させる都の公園としての多目的広場は、どんな形なのでしょうか。
学校整備課長	32 年度にまず公園が先にできて、その公園の一部を区に貸すので、その部分
	は区の費用で整備してほしいという都の考えがあるので、32 年度の時は多分芝
	生広場で芝生が植わっているけれど、部分的には 5,000 平方メートルだけ土の状
	態で、後は区が整備してください、というのが都の考えです。芝生にしてほしい
	という都の提案もありますが、費用の問題もありますので、何らかの整備をする
	ということにしています。
	先行して公園はオープンします。区画が区切られていて、今後この部分は杉並
	区が整備をしますという掲示されます。
委員	私は神奈川県で県立高校の統廃合の問題に携わっていて、校名検討会という学
	校の名前を決めるという肝の部分を行っています。PTAだとか色々なところの
	お話を聞いていて、生徒たちの意見、特に廃校になるほうはとても重たいもので
	す。何となく、どちらの学校が残るという大人たちの雰囲気があって、子どもた
	ちの雰囲気があって、こういう学校にしたいとか、できれば新しい学校にはこう
	いう伝統を残したいという思いを言ってくれます。小学校も中学校も名前は変わりませんが、まず、英具くなるので、仕様ま、まはなので、こういう学校による
	りませんが、ただ、新しくなるので、結構きっかけなので、こういう学校にした

いというビジョンや新しいもの、画期的なものを提案しやすいのかと思いますので、生徒たちの意見を聞いて、中身は子どもの為のものなのだから、大人たちの意見で学校を作るのだけれど、子どもの意見はある程度集約して、いい学校を作ってもらいたい、基本方針の中に組み込んでもらいたいと思います。意見を聞く機会を作ってほしいと思います。新しい学校の校長先生は、そのようなことを考えていただければと思います。

#### 学校整備課長

来年度、基本設計・実施設計と進む中で、当然学校の意見をどういう形であれ 取り入れながら、取り入れる時に我々と子どもさんが直接話すということではな くて、当然学校を通じてというようなことになりますが、そういった観点で進め ていければなと思います。

# 学校整備担当 部長

今のお話、大変重要なお話だと思います。やはり学校の主役は子どもたちかと 思います。特に中学生だと色々な意見も出てくるかと思われます。小学生もそう かもしれません。子どもたちの意見を学校を通じて汲み取り、実施設計の段階で 学校と一緒にそのような機会を設けていきたいと考えています。

### 進行役

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは次第の5「今後の進め方ついて」事務局のほうからよろしくお願いいたします。

# 教育施設計画 推進担当係長

#### (資料5の説明)

12 月の後半になりますけれども、本日のご意見も踏まえまして改築基本計画を策定してまいります。来年以降ですが、1 月に教育委員会に報告いたしまして、策定した改築基本計画の内容について、改築かわら版第3号で保護者の方や地域の方に周知を図ってまいります。設計については、来年度4月からと考えておりますので、今年度残りについては、設計業者の選定方法については未定でございますけれども、年度内に選定を進めて4月に設計事業者と契約を行います。

今後の改築検討懇談会については、第1回の時に要綱をお渡ししていると思いますが、基本的には改築にあたっての基本的な方針、校舎改築の基本設計に反映する必要のあるものを所掌としておりますので、まず4月に設計業者が決まりましたら、懇談会の中でも取組方針、設計の中での考え方等をご紹介をいただく場を設けたいと考えてございます。

6月くらいに配置図等の素案ができあがると思いますので、懇談会を開催してご意見をいただきたいと思います。基本設計が終わるに当たっては地域への説明会を行ってまいります。それが10月くらいで、それを踏まえて11月くらいに第10回の改築検討懇談会ということで、基本設計の案を皆様にお示しして、またご意見をいただくというところで最終回になるかと考えております。年内に基本設計を完了し、再来年以降、実施設計に入っていくという形です。また、かわら版等は必要に応じて、長い事業になりますので、懇談会が終わって以降も必要に応じて適宜発行して、周知を図っていきます。それから地域の方々への説明会については色々まちづくり条例等ありますので、それに沿って行うことになりますけれど、保護者の方についても保護者会等の機会を通じて随時情報提供を行って

	いこうと考えてございます。
進行役	ありがとうございました。ただいまのご説明に関してご質問等について何かご
	ざいますでしょうか。
委員	この懇談会は中間で終わりと最初にお知らせされたので、今回で最終なのかと
	思っていたのですが、まだ続くのですか。年度が替わるので委員は変更ですよね。
学校整備担当	懇談会については、続きます。
部長	
学校整備課長	あと残り3回ありますので、今までの議論の結果を踏まえると引き続きお願い
	したいのですが、出身の団体によっては、年度で代表が替わるので役職も変えた
	いということであれば構いません。基本的には今のメンバーで3回懇談会を開催
	させていただければ、引き続き継続した議論が可能かと思っております。各推薦
	いただいている団体の方針で構いませんので、よろしくお願いいたします。
進行役	その他いかがでしょうか。
委員	これでほぼまとまったということで、スケジュールの話だとか色々なことを保
	護者だとか関係者等に内容を聞かれるのですが、大体このイメージでほぼ計画が
	進むというようにお伝えしてよろしいでしょうか。
学校整備課長	今日お示した基本計画案について議論いただいて、特に修正してほしいという
	部分もなかったので、我々としてはこれをベースに正式に 12 月下旬に改築基本
	計画の発表を考えています。
委員	私は住民説明会に出ていないのですが、配布資料というのは今回配られたよう
	な資料として配布されていますか。
学校整備課長	当然新しいものが正式に決まりましたら、ホームページにもアップして印刷も
	可能になります。
学校整備担当	12 月中旬に区で意思決定をします。今日はまず皆さんにお話を聞いて、その
部長	意見を踏まえて、区で意思決定をする案を教育委員会で作ってそれを 12 月中旬
	に意思決定をして、教育委員会報告がありますので、1月中旬以降になります。
学校整備課長	(案)が取れた、改築基本計画の公表は1月中旬を予定しています。
委員	わかりました。
学校整備課長	かわら版が配布されますので、かわら版に概要が載っていますので、第3号にな
	りますが、それが一番わかりやすいかと思います。町会にも回覧をお願いしてい
	ます。保護者には全世帯、配布しています。
委員	2点ばかりスケジュールで事務局のほうへ、要望できたらと思います。途中の
	話題でもありましたが、来年度、設計する事務所の選定は入札方式で、一番安い
	ところにお願いするという方式ではなく、質を考えてもらうプロポーザル方式、
	短期間ですからなかなか弊害があると思いますが、そういうような選び方のほう
	がよいのではないかと思います。改築検討懇談会がいつまで続くのかというお話
	がありました。改築検討懇談会だから基本設計終了までもっていってしまってよ
	いのか、今年度で終わる必要はないのですから、このスケジュールで望ましいと

思います。この中で6月頃に、あるいは、7月になるかもしれませんけれども、基本設計の素案が今後まとまっていく前提で、またここでお示ししてご意見をいただく、重要な機会ですけれども、この時に地元の方々への説明会を開いて、地元に公開して、もちろん、この場所よりもうちょっと広い場所で開催して、その時に傍聴でたくさん地元のほうが来てくださいという言い方もあるかもしれません。パネルなどで示して例えば午前中説明会で、午後に地元の方、この秋に行ったように地元の方からの意見を、大変皆様真面目に対応なさってくださっているのですから、そのような機会もあったら良いかと思いました。ここに書いてある説明会は、私の理解ではまちづくり条例の説明会ですから、まちづくり部門が主催をするかと思います。あくまでこの懇談会なり教育委員会の主催で、この時に合わせて6月に開催することが良いのではないかという要望です。

確認ですが、今回のご意見の中で、来年度は学校の問題として学校の教職員が設計に何らかの形で関わる時期になってきているということが確認されましたし、その際には、子どもたちも何らかの形で参加できると良いという意見もございます。これは両校長先生によろしくお願いして、別個に考えていただき、もう一つ別個に地域まちづくりの観点でこの学校も含め、公園の問題や跡地の問題なども含めて、別の部門で別のこのような懇談会を行うことができるということもおぼろげながら見えてきたと思います。その学内外と地域の対応を含めて、期待したいと思います。

### 学校整備課長

ありがとうございました。

最初にプロポーザルの話がありました。議会でもそうですが、今回のご意見の中でも、単純に入札による業者決定ではなく、プロポーザル方式を採用したらどうかという意見がございますので、我々も大変その点を気にしています。

単純な学校の建て替えということではなくて、今回は移転をしてなおかつ、隣にある広大な高井戸公園という広域避難所とセットの一体的な改築ということがありますので、確かに単純に入札による業者決定ではなくプロポーザルにするという案などもあります。それも含めて、12 月中旬の改築基本計画の確定と同時に業者の選定の仕方も区の内部の会議で決定をして、12 月末から1月にかけて取り組んでいくことになろうかと思います。住民説明会ということで2回開催したのですが、議会や地域の方から非常に好評で、このような形で行っていただいて良かったというお話があり、引き続き情報については早めに地域、保護者の方々に知らせてほしいとの要望がありましたので、今のお話の素案についても何らかの形で案の段階で情報をお示しできればと思っております。

#### 進行役

ありがとうございました。これで議事は終了となりますので、閉会の前に事務 局から連絡事項等ございましたらよろしくお願いいたします。

# 学校整備担当課長

本日はありがとうございました。中間のまとめから最終案に近いところまできたということで、本当に皆様には感謝いたします。今後は先ほどご説明した通りでございまして、年内には庁内での意思決定、それから教育委員会がお正月明けにあります。その後には、ホームページ等々でしっかりと皆様にもご覧いただけ

	るようにしていきたいと思います。その次の基本設計ですが、これは少しずつ学
	校のありようが具体的になってまいりますので、是非あと一年間になりますけれ
	ども、皆様方のお知恵を引き続きお借りして様々なご意見をいただきながら進め
	てまいりたいと思ってございます。
	何よりも地元の皆様とこのようにコミュニケーションを交わしながら、新しい
	学校を作っていきたいと思ってございますので、これからも一つどうぞよろしく
	お願いいたします。ありがとうございました。
教育施設計画	(事務連絡)
推進担当係長	委員については、先ほどもありましたが、基本的には継続していただけるとい
	いかと思います。もし変更になるという時には、我々にご連絡をいただければ助
	かりますので、よろしくお願いいたします。また、本日の会議録につきましては、
	いつもと同じようにまとまり次第また送付させていただきますので、内容の確認
	をお願いできればと思います。私からは以上です。
進行役	それではこれで第7回懇談会を終了いたします。本日は誠にありがとうござい
	ました。